

八王子市第五次特別支援教育推進計画(素案)について

1 報告趣旨

本市では、教育振興基本計画に掲げる特別支援教育の充実を図る目的で平成31年(2019年)3月に「八王子市第四次特別支援教育推進計画(以下「第四次計画」という。)」を策定し、特別支援教育体制の整備を進めてきた。

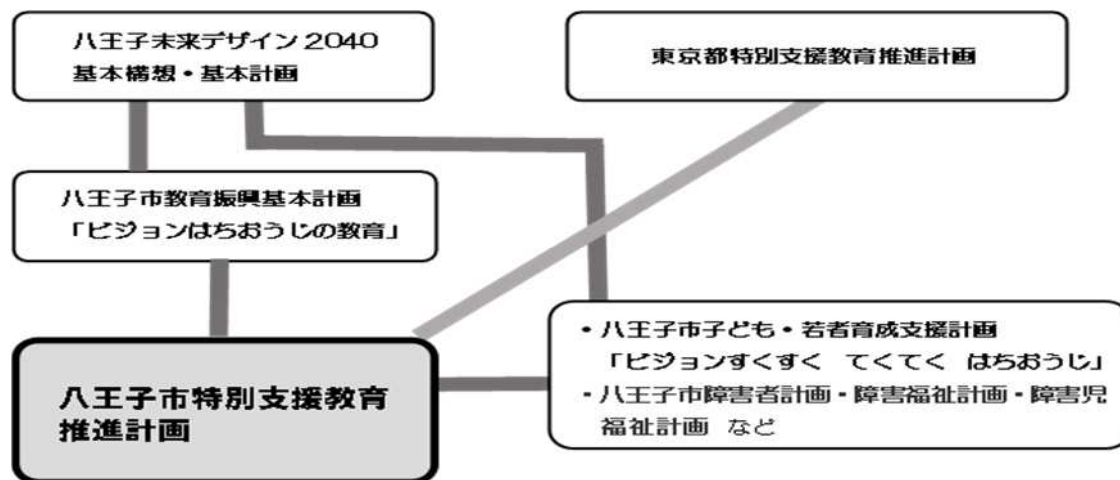
このたび、第四次計画の計画期間満了に伴い、新たに令和5年度(2023年度)からの3年間の取組を示す「八王子市第五次特別支援教育推進計画(以下「第五次計画」という。)」の素案をまとめたため、その内容について報告する。

2 報告内容

(1) 計画期間

令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)まで

(2) 第五次計画の位置付け



(3) 第四次計画の取組の主な成果

ア 特別支援教育の指導・支援の充実

特別支援コーディネーターをはじめ、教員の特別支援教育にかかわる理解や指導力の向上が図られるとともに、校長のリーダーシップの下、各学校における校内委員会の週 1 回程度の実施が定着したことで、児童・生徒一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた指導・支援を推進した。また、学校サポーターの配置の拡充と支援力の向上を図ることで、校内の組織的な対応を充実させた。

イ 特別支援教育のしくみの充実

市立小学校特別支援教室拠点校の追加設置と再編に加え、全市立中学校及び義務教育学校（後期課程）への特別支援教室の設置や特別支援学級の新設、更には、義務教育学校に既存の難聴通級指導学級を移設・統合し、切れ目のない総合的な指導体制の構築を図った。

ウ 地域連携の強化

「八王子市特別支援教育ネットワーク会議」を定期的で開催し、医療機関、福祉・保健関連部署、都立特別支援学校等との顔が見える連携体制の強化を図った。また、「特別支援教育地域講座」や交流及び共同学習（副籍）の取組を継続的に実施し、地域連携の促進を図った。

(4) 第五次計画の基本理念

障害について理解している周囲の人たちに支えられ、すべての子どもが障害の有無にかかわらず、互いを尊重し、助け合い、社会で自立できるよう、育成する。

(5) 第五次計画の基本目標

ア 基本目標 「特別支援教育を推進する体制の整備」

特別支援学級や特別支援教室、そして通常の学級を含む全ての市立小・中学校及び義務教育学校において、その児童・生徒の特性や障害に応じた適切な指導や学習の機会が得られるよう、教員の指導力の向上と学校における指導・支援体制の更なる充実を図る。

I 特別支援教育を推進する体制の整備

1 特別支援教育を推進する校内体制の充実

①特別支援教育を推進するための管理職のリーダーシップの向上

②校内委員会による校内支援体制の推進

③特別支援教育コーディネーターの指導力・対応力の向上

2 多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の指導・支援の充実

①通常の学級における多様な教育的ニーズのある児童・生徒への指導力の向上

②障害の種類と特性に応じた特別支援学級教員の専門性の向上

③困難さや障害特性に応じた合理的配慮の推進

3 地域人材を活用した支援体制の充実

①特別支援学級の指導力・支援力を支える指導補助員の配置

③学校サポーターの配置の充実と支援力の向上の促進

イ 基本目標 「特別支援学級・特別支援教室における特別支援教育の充実」

特別支援学級における義務教育9年間を見通した指導体制の構築や特別支援学級及び特別支援教室拠点・巡回校の再編など、特別支援教育の体制の更なる充実を図る。

II 特別支援学級・特別支援教室における特別支援教育の充実

1 特別支援学級・特別支援教室の再編と支援力の充実

①義務教育9年間を見通した特別支援学級の充実

②特別支援学級・特別支援教室の再編

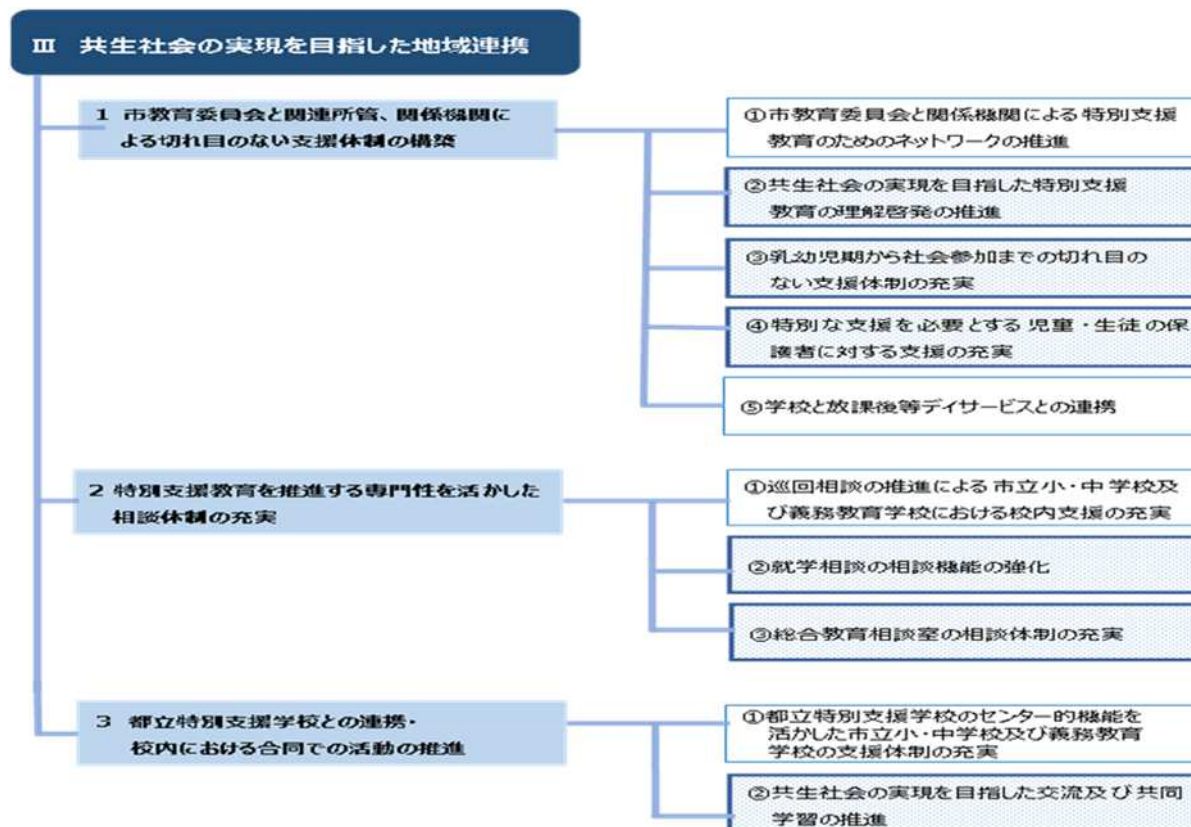
2 特別支援教室における指導の充実と支援力の向上

①特別支援教室における個々の特性に応じた指導の充実

②市立小・中学校及び義務教育学校における特別支援教室専門員の支援力の向上

ウ 基本目標 「共生社会の実現を目指した地域連携」

共生社会の実現に向けて、学校や関係機関、市の関係各課等と連携し、乳幼児期から学校卒業後の社会参加までの切れ目のない支援体制の構築を図るとともに、子どもたちを地域全体で支える仕組みづくりを推進していく。



(6) 第五次計画策定の経過

時期	事項	内容
8月4日	第1回策定会議	計画策定について
9月15日	第2回策定会議	第四次計画の成果と課題 計画の骨子案について
10月31日	第3回策定会議	素案たたき台の検討
11月17日	第4回策定会議	素案の検討
11月19日	教育委員会定例会	協議(素案)

(7) パブリックコメントの実施

- ア 期間 令和4年(2022年)12月15日(木)~令和5年(2023年)1月16日(月)
- イ 周知方法 広報はちおうじ 12月15日号、市ホームページ
- ウ 閲覧場所 教育センター、教育指導課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ
- エ 提出方法 郵送、FAX、電子メール、窓口への提出

(8) 今後のスケジュール

- 令和5年(2023年) 1月30日 第5回策定会議
- 2月28日 第6回策定会議
- 3月 市ホームページにより計画公表
計画書冊子配付
(市立小・中学校及び義務教育学校、市政資料室、市民部各事務所、各市民センターなど)